

既成宅地防災工事等貸付資金融資制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金融機関が既成宅地防災工事等に必要な資金の融資を行うことにより、がけ崩れ災害が発生するおそれのある箇所若しくは発生した箇所に存する家屋等を所有している者が当該工事に必要な資金を確保することを容易にし、もって災害時における人命の保護に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 既成宅地防災工事 既成宅地防災工事等助成要綱（平成15年4月1日制定。以下「助成要綱」という。）第3条第1号の規定の適用を受けて行う既成宅地の防災工事をいう。
- (2) 災害応急復旧工事 がけ崩れ災害により被害を受けた既成宅地の崩落土砂搬出と仮土留工事をいう。
- (3) 家屋等とは、助成要綱第2条第4号に規定する保全家屋等をいう。
- (4) 既成宅地とは、助成要綱第2条第5号に規定する既成宅地をいう。
- (5) 既成宅地防災工事等とは、既成宅地防災工事と災害応急復旧工事をいう。

(融資取扱金融機関)

第3条 融資は、次に掲げる金融機関（以下「取扱金融機関」という。）が行うものとする。

- (1) 株式会社横浜銀行
- (2) スルガ銀行株式会社
- (3) 株式会社りそな銀行
- (4) 湘南信用金庫
- (5) かながわ信用金庫
- (6) 株式会社みずほ銀行
- (7) 株式会社神奈川銀行
- (8) 株式会社東京スター銀行

(資金の預託)

第4条 取扱金融機関が第8条第4項の融資決定をした場合に、市は、取扱金融機関の求めに応じて、予算の範囲内で次に掲げるところにより融資資金を預託する。

- (1) 預託方法は、決済用普通貯金とする。
- (2) 預託期間は、貸付期間とし、毎年度末の残債額に応じて預託する。

(3) 預託金額は、融資契約年度は年度末まで融資金額に2分の1を乗じて得た額（1万円未満の端数は、切り捨てる。）を、次年度以降は前年度末の融資金額に2分の1を乗じて得た額（1万円未満の端数は、切り捨てる。）とする。

(4) 預託する融資資金は、無利子とする。

(取扱金融機関の義務)

第5条 取扱金融機関は、自己の責任において融資を行うものとする。

(融資対象者)

第6条 融資の対象者は、次に掲げるものとする。

(1) 助成要綱第4条に規定する者のうち、助成交付の決定を受けた者

(2) 災害応急復旧工事については、当該工事を行う助成要綱第4条に規定する者

(融資の内容)

第7条 融資は、次に掲げるところにより行うものとする。

(1) 限度額

ア 既成宅地防災工事 600万円

イ 災害応急復旧工事 20万円

(2) 利率 各取扱金融機関が設定している短期プライムレート若しくは年3.0パーセントのいずれか低い率とし、全期間固定金利とする。

(3) 償還期間 10年以内

(4) 償還方法 元利均等月賦償還払い

(5) 担保 無担保。ただし、必要があると認めるときには、担保を求めることができる。

(6) 連帯保証人 保証協会又は保証会社の保証。ただし、当該保証に代えて、次に掲げる区分に応じ、それぞれに掲げる人数の範囲内で連帯保証人を立てることを求めることができる。

ア 既成宅地防災工事 2人

イ 災害応急復旧工事 1人

(融資の手続き)

第8条 融資を受けようとする者は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。ただし、第2号に掲げる書類にあっては、がけ崩れ災害発生後2か月以内に提出しなければならない。

(1) 既成宅地防災工事

ア 既成宅地防災工事貸付資金融資申込書（第1号様式）

イ 施工見積書及び設計書

ウ 助成要綱の補助金等交付決定通知書の写し

(2) 災害応急復旧工事

ア 災害応急復旧工事貸付資金融資申込書（第2号様式）

イ り災証明書の写し

ウ 施工についての土地所有者の承諾書の写し（自己所有地は除く。）

エ 災害応急復旧工事見積書（第3号様式）

2 市長は、前項に規定する書類の提出を受けたときは、内容を確認し、融資を受けることが適当と認めるときは、申請者に対し、貸付資金融資制度認定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

3 申請者は、前項の認定通知書の送付を受けたときは、速やかに取扱金融機関へ融資の申し込みを行うものとする。この場合において、申請者は、当該金融機関に前項の認定通知書の写しを提出するものとする。

4 取扱金融機関は、前項の申込書の提出を受けたときは、遅滞なく必要な審

査を行ったうえ、融資の可否を決定し、^{既成宅地防災工事}貸付資金融資報告書（第5号様式）により市長に報告するとともに、融資の申込者に対して融資決定通知書（第6号様式）又は融資不承認通知書（第7号様式）により通知するものとする。

（融資の時期）

第9条 融資の時期は、次に掲げるところによる。

(1) 既成宅地防災工事

工事施行に係る契約書の写しを申込者が申し込みをした取扱金融機関に提出した後とする。

(2) 災害応急復旧工事

当該工事がしゅん工した後とする。

（報告書の提出）

第10条 取扱金融機関は、半期ごとに融資の実績をまとめ、翌月10日までに定期報告書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、取扱金融機関は、次のいずれかに該当したときは、速やかにその旨を市長に連絡しなければならない。

(1) 融資の決定を取り消したとき。

(2) 償還の期間に変更が生じたとき。

(3) その他市長が必要と認めるとき。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 既成宅地防災工事及び災害応急復旧工事貸付資金融資制度要綱（昭和58年4月1日制定）

(2) 既成宅地地すべり対策工事貸付資金融資制度要綱（平成3年4月1日制定）

(経過規定)

3 前項に掲げる要綱の規定に基づいて既に融資を受けている者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 8 条第 1 項第 1 号関係）

既成宅地防災工事貸付資金融資申込書		申込番号	
年 月 日			
(あて先) 横須賀市長			
		住所	
		申込者 氏名	
		電話番号	
下記のとおり、融資を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。			
資金の用途			
工事場所			
融資申込金額	万円	※融資対象工事額	万円
融資を希望する 金融機関名	銀行 信用金庫		支店
(事務処理欄)			

第2号様式（第8条第1項第2号関係）

災害応急復旧工事貸付資金融資申込書

申込番号

年 月 日

（あて先）横須賀市長

住所
 申込者 氏名
 電話番号

下記のとおり、融資を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

資金の用途
 （該当を○で囲む）

1 崩落土砂搬出 2 仮土留工事

工事場所

横須賀市

融資申込金額

万円

※融資対象工事額

万円

融資を希望する
 金融機関名

銀行
 信用金庫

支店

（事務処理欄）

第3号様式（第8条第1項第2号関係）

災害応急復旧工事見積書

年 月 日

住所

氏名

様

金額 _____ 円

崩落土砂量 _____ m³

内 訳

崩落土砂搬出 _____ 円

仮土留工事 _____ 円

ただし、災害応急復旧工事代金として、上記金額を見積もりました。

請負者 住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

第4号様式（第8条第2項関係）

貸付資金融資制度認定通知書

年 月 日	
様	
横須賀市長	
<p>年 月 日付けで申請のあった に対す る融資については、既成宅地防災工事等貸付資金融資制度要綱第8条 第2項により、次のとおり認定したので通知します。</p> <p>なお、融資手続については、本通知書を持参の上、この認定通知書を受 けた日から20日以内に市内の取扱金融機関へお申し込みください。</p>	
貸付金名	(認定番号)
融資上限額	円
預託準備額	円
(事務処理欄)	

第 5 号様式（第 8 条第 4 項関係）

既成宅地防災工事 貸付資金融資報告書
 災害応急復旧工事

年 月 日

（あて先）横須賀市長

取扱金融機関

審査の結果、融資について下記のとおり決定したので報告します。

認定 番号	申込者	住所		
		氏名		
	融資決定 ・ 不承認		決定年月日	
	融資決定額	円	償還期間	年間
	適用利率	%（全期間固定金利）		
	備考			

第 6 号様式（第 8 条第 4 項関係）

融 資 決 定 通 知 書

年 月 日

様

取扱金融機関名

審査の結果、融資について下記のとおり決定したので通知します。
なお、融資手続については、この通知書を持参の上融資窓口へお越し
ください。

融 資 の 名 称	
融 資 決 定 額	円
適 用 利 率	%（全期間固定金利）

御注意

- 1 融資金を指定された用途以外に使用した場合は、融資を取り消す
ことがあります。
- 2 工事完了時において、当該工事等の内容が設計審査の内容と相違
する場合は、融資決定を減額し、又は決定を取り消すことがありま
す。

第7号様式（第8条第4項関係）

融 資 不 承 認 通 知 書

年 月 日

様

取扱金融機関名

年 月 日付けをもって申請のありました

貸付資金融資については、審査の結果、下記の理由により不承認としましたのでお知らせします。

（不承認理由）

第8号様式（第10条第1項関係）

定期報告書

（ 年度 上期・下期）

年 月 日							
(あて先) 横須賀市長							
取扱金融機関							
前年度末融資額累計		上期（4月～9月）融資額		下期（10月～3月）融資額		年度末融資残高計（見込み）	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	千円		千円		千円		千円
(事務処理欄)							